

第1回白石町学校統合再編審議会会議録（要約）

日 時:平成31年4月24日(水)19:00~20:20

場 所:白石町役場 3階大会議室

出席者

◆審議会委員22名

◆教育委員4名

◆事務局

◆検討部会(庁内組織)

進行:学校教育課長

1. 開会

2. 委員委嘱

3. 挨拶

(1)白石町長 田島健一

皆さん、こんばんは。白石町長田島でございます。皆様方におかれましては、生業をお持ちの中に、昼間のお仕事のお疲れの中に、また大変お忙しい中にこのような時間帯、第1回目の白石町学校統合再編審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございました。4月に入りまして、温かくなってきておりますが、寒暖の差が大きく、わたし自身不養生で風邪をひいてしまいました。2週間ほど経つのですが、なかなか治りません。声が聞き取りにくいと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

先ほど北村教育長から22名の皆様方に委嘱状が交付されました。幅広い分野から素晴らしいメンバーに集まっていたいただきましたこと、大変頼もしく思っております。わたし自身、子育て支援や教育に関しましては公約にも掲げ、町長就任以来各種の政策を打ち出しながら、取り組んで参りましたが、様々な問題を解決するためには、やはり学校統合再編という白石町の町づくりに関わる重要な問題に取り組むことが不可欠と判断を致しました。今後、町議会や町民の皆様方のご意見をいただきながら、この審議会の皆さんで議論をしていただくこととなります。どうか、白石町の未来を担う宝である子供たちのより良い学習環境を整えること、これを第一義として取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、この審議会の結論が出るまでには、ある程度の期間を要することが予想されます。審議会は本日のように夕方と申しますか、夜の

開催が多いと思います。その間、委員の皆様方にはいろいろな面で大変なご苦勞をお掛けすると思います。ご自身の健康管理も十分に行いながら、何卒最後までよろしくお願い致します。第1回目の審議会の開催にあたりましてのご挨拶と致します。よろしくお願い致します。

(2) 白石町教育委員会教育長 北村喜久次

あらためまして、こんばんは。教育長の北村です。令和の年までいよいよ1週間となりました。4月も暦の上では穀雨の時期で、木々の若葉が萌えるように芽吹いて、山笑うという本当に日本的な言葉がふさわしい季節になりました。本日は、皆様方ご多用の中に、この時間からお集まりいただきましたことにお礼申し上げます。ありがとうございます。今回22名の審議会委員の皆様、この中には女性の方が10名いらっしゃいます。およそ45%出ていただきました。公募の3名の方も含めて、結果として町内全域からいろいろな職種の方々、すばらしい人材に集まっていただき、非常に嬉しく思っております。各委員の皆様にはどうか各個人の見識とこれまでのご経験等をしっかり活かしていただいて、大所高所からのご意見を頂戴して審議をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

さて、ご承知のように少子化が進行する中で、学校統合再編については、すでに10年も前から町議会でも案件にあがっておりました。この間、町の教育委員会としては、複式学級が発生するまでは、現状のままでいくという見解で来ていました。ところが、将来、複式学級が発生するところまでの人数の落ち込みは見通しが立っておりません。ただ、その中で子供たちの遊びやライフスタイルが変わってきている、それから、子育てに係る環境が急激に変化する中で、例えば今年度でも、小学校の普通学級の31%にあたる16学級が、児童数10人台になります。それから中学校でも学年1学級という状況が発生しています。特に山間、谷合、そういった地理的要因がないことにも関わらずこのような小規模化により、中学校では技能教科で非常勤の時間講師の設置をせざるを得ない状況であったり、あるいは、部活動の選択肢の制限がかかるということにより、教育の機会均等をしっかり保証できないという課題も生じて来ているところです。こういう状況で、果たしてこのままでいいのだろうかということですが。

今、非常に急速に社会が変わってきております。そういう変化する社会を表す言葉として、2つ事例を示します。1つ目はデビットソンという方の言葉で、現在の子供たちの65%は将来、今存在していない職業に就くであろう。2つ目は、今後10年から20年ほどで、今ある仕事の半数近くが自動化される可能性が高いという予測も出ております。こういう風に変化する先行き不透明な

次の世代を、本町の子供たちが、たくましく生き抜くための力を育てあげることが、私たち先を生きる大人のつとめ、あるいは使命、という風に考え、教育委員の皆様とも長時間の審議を重ねてこの審議会をお願いすることに至ったわけです。申すまでもありませんが、義務制の学校の使命として学力の伸長というのは欠かせない命題です。ですが、今の現状あるいは将来の状況を考えますと、そのこと以上に社会性の習得、具体的には人と関わること、人と協力できること、多様な価値観を持つ人を受け入れて、しっかりと関わるができること、などの大切さを思わずにはいられません。人は人によって人となるという昔からの言葉がありますし、人は人の中で育つといったことをあらためて大切な言葉だと思ふわけです。人生100年時代とも言われておりますが、ますます進む高齢化社会の中で、本当に豊かに生き抜くためには、人との関わりを重視する社会性の獲得が欠かせないのではないかと思います。また、変えることばかりではなくて、変えずに守り抜くという面もあると思います。

今年の1月に本町の中学校3年生を対象にした立志式を行いました。その中で、ある3年生の子供さんの決意表明の中に、このような文言がありました。紹介します。わたしが親元を離れ、本当の意味で自立するとき、この町はどうなっているのでしょうか。今と変わらず、農業が盛んで、水や緑が美しいこの自然も、下校中挨拶をしたら、知らない人なのに「おかえり。」と返してくれる心優しい人々も、わたしが大好きなこの町のままいて欲しいと思います。という言葉です。非常に大切にしたいところです。

いずれにしましても、未来を生きる子供たちのために、町内の学校教育環境をどのように整えて行くかというのを、様々な要因、例えば規模、あるいは通学の距離、あるいは財政等々、多方面からお考え頂いて十分な審議をお願いして、答申を賜り、具現化を図って参りたいと思っております。どうかそういうことで、くれぐれもよろしくお願いしたいと思っております。以上で挨拶を終わります。

4. 審議会委員及び教育委員、事務局職員紹介

5. 白石町学校統合再編審議会条例の説明

事務局から説明

進 行:この条例に何かお尋ねがあるか。

なし

6. 会長及び副会長選出

進 行:条例第5条第2項の規定により互選をしていただく。

会長及び副会長について、どなたかいるか。

(「事務局一任」との声あり)

進行: それでは事務局から提案をさせていただきます。

会長に松尾正廣様、副会長に山口直子様を提案するが、いかがか。

～拍手～

進行: それでは、会長に松尾様、副会長に山口様を互選していただいた。

2名は前の席へお願いする。

ここで松尾会長、山口副会長からご挨拶をいただく。

まず松尾会長にお願いする。

会長: 皆様こんばんは。お忙しいところ、お仕事の後にこうして集まっていただきありがとうございます。そうそうたるメンバーがいらっしゃる中でわたくしが会長ということで、ずっしりと責任の重さを今感じたところであります。只今、町長さん、それから教育長さんから話がありましたように子供たちの学習環境のためにいろいろと審議をしていきたいと思っております。時代がいろいろと変わっております。そして本当に少子化が進んでいることを実感しております。そういった中で、子供たちのためにいかにより良い環境整備をしていくかというのは、我々大人の大きな責任だろうと思っております。そして、子供たちには健全に育ててもらって未来の日本を担ってもらう、あるいは白石町を担ってもらおうという人材育成をすべきだと思っております。そういったことで、善は急げということ、わたくしはいつも思っております。こうして今日は第1回の審議会ですが、できればじっくりとしながらも、急ぎも少し入れながら、この審議会で皆様方にいろいろと意見を出していただき、進めて行ければなと思っております。

どうか皆様方、忌憚のない意見を言っていただきながら先ずは会の運営にご協力をよろしくお願い致します。皆さん、しっかりと子供たちのために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

～拍手～

進行: 次に山口副会長にお願いする。

副会長: こんばんは。ここに立っているのかなと思ひながら、ドキドキしているところですが、いろいろお話を聞きながらこの会で白石の子供たちがどのように成長していくのか、子供たちの為にということ、いつも念頭に入れながら、ここでいろんな審議ができたらいいなと思っております。わたしも会長様のご指導を受けながらなんとか協力していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

～拍手～

進行: ありがとうございます。

7. 諮問

進 行:教育委員会から学校統合再編審議会へ白石町立学校の統合再編について諮問をさせていただく。諮問書の写しは資料3でお配りをしている。北村教育長と松尾会長は席の前の方へお願いします。

教 育 長:それでは諮問をさせていただく。

諮問書を読み上げ

以上。よろしくお願いします。

～諮問書を会長へ渡す～

会 長:只今、諮問をいただいた。写しがあるので、中身を見ていただきたい。今後こういったことについて審議を進めて行きたいと思う。皆様方の忌憚のないご意見を希望するところである。よろしくお願いします。

8. 議事

進 行:条例第5条第3項の規定により、議長を松尾会長にお願いします。では、よろしくお願いします。

議 長:それではこれから、わたくしが議長ということで会を進めていく。協力をよろしくお願いします。

(1)これまでの取り組み及び「白石町立小中学校再編の考え方」の説明

議 長:事務局の方からお願いします。

事務局から説明

議 長:今資料の説明をしていただいたが、何か質問があるか。

委 員 A:資料5の3番目、統合再編に係る留意点(2)だが、4キロを超える地域の通学方法を検討するとはどういう意味なのか。

事 務 局:通学距離4キロ以内に小学校を、6キロ以内に中学校を作るという意味ではない。この審議会で適正規模・適正配置を検討していただくが、そこで決まった学校の位置から小学校についてはおおむね4キロを超える、中学校についてはおおむね6キロを超える地域からの通学については、スクールバスの対応等を考えていかなければいけないという意味での記載である。

委 員 A:そういったことも踏まえて考えるということだと理解した。

議 長:他に何かないか。

委 員 B:12ページの児童生徒数の推移について、自由校区があると思うが、1歳から6歳までの子供の自由校区の取り扱いはどうなっているか。

事 務 局:1歳から6歳までについては、自由校区の考慮はしていない。まったくの住所地、行政区での生まれた人数ということで記載をしている。

委員 B:六角で言うと大戸下あたりが自由校区だが、それは六角小学校になるという事で理解した。

議長:他に何かないか。なければ次に移りたい。この考え方については、次回の審議会からいろいろと意見を述べさせていただきたいと思う。審議会の方で議論していきたいと思うのでよろしく願います。

(2)今後のスケジュール(案)について

議長:事務局から説明をお願いします。

事務局から説明

議長:スケジュールについて、質問があればお願いします。何かないか。

(3)審議会及び会議録の公開について

議長:第2回以降の会議の傍聴について、事務局から説明をお願いします。

事務局から説明

事務局:審議会及び会議録の公開について、①第2回以降の会議の傍聴について案のご審議をお願いします。事務局案としては、会場のスペースの都合がつく人数につき、白石町教育委員会会議傍聴人取締規則に準じて傍聴を許可する、また第2回以降の審議会開催の際には事前に町の広報誌やホームページ及びケーブルテレビで開催と傍聴をお知らせするという事で案を出したい。教育委員会の傍聴人取締規則については、資料8、16ページに書いている。これを準用するとしているが、特に第2条の傍聴人の制限、第3条傍聴席に入ることができない者、第4条傍聴人の守るべき事項、第5条違反に対する措置辺りを準用して行きたいと思っている。以上ご審議をお願いします。

議長:ただいま、事務局から説明があつたが、質疑をお願いします。

委員 C:会場スペースの都合がつく人数につきとあるが、会場とは常にこの会場ということで考えているか。広い会場や狭い会場での開催はないのか。

事務局:基本的には、役場3階大会議室での開催を計画している。ただし、福富ゆうあい館での開催など場所を変更する場合がある。その場合は会場が変わることになるが、ゆうあい館に関してもこれより狭くなる程度なので、先着5名程度であると思っている。

委員 C:ありがとうございます。

議長:それでは、事務局の説明、提案のように白石町教育委員会の規則に準じて傍聴を許可する、審議会の開催の際には開催の傍聴と開催のお知らせをするということによいか。

委員:はい

事務局：同じく資料7、15 ページ②第1回以降の会議録の公開について(案)のご審議をお願いする。事務局案としては3つ用意している。

ア：

イ：

ウ：

この3つから選択していただきたいと思う。補足だが、会議録については、町ホームページで公開する前に、皆様に確認をお願いする。確認方法は、前回会議の会議録を次の開催前までに渡し、事前確認、次回開催時に皆様の承認を得て、翌日以降に速やかに公開する。また、町広報誌の掲載は、スペースの関係もあるので、内容は掲載せず審議事項名の簡易なものとし、その他次回開催日や傍聴のお知らせ等を行いたい。審議をお願いする。

議長：事務局から説明があったが、ア、イ、ウ、どれにするか。
何か意見があれば、遠慮なく。

事務局：これを提案しているのは、他の学校統合再編の審議会の会議録の公開の仕方が、ウの氏名を伏せていいとするのが多かったため提案をしている。ただ、委員とすると、1日の流れの中で、同じ者が発言しているのか関連性がわからないので、その日その日でA、Bを付けて話の流れがわかるようにするというのもひとつ。それから発言したのが誰かとわかるようにするというのもある。その辺があったので、発言者の皆様方にお尋ねをしてからと思っている。

委員B：名前が出たからといって、発言がしにくいとは全く思っていないが、ただ発言のし易さというのを考えれば、伏せた方がいいように思う。話の流れということ考えると委員A、委員Bということで分けくらは必要だろうだからイの対応が1番ではないか。

議長：他に何か意見はないか。それでは決裁を取りたいと思う。

アにしたい方？

イにしたい方？ ～挙手全員～

全員イということなので、イに決したいと思う。

以上で議事は終わった。次は次第の9番意見交換。なんでも結構なので、これから先進める学校統合再編への思い、あるいは何か意見があったら、挙手をして意見を述べていただきたい。

委員A：傍聴人のことだが、規則で傍聴しようとする方は傍聴人名簿に住所・氏名・年齢を記載しなければならないとあるが、そこまでの必要があるか。

事務局：この取締規則を準用すると言ったが、事務局としてもこの手続きは必要ないと判断しており、氏名・住所・年齢等は記載のお願いをする予定ではない。説明不足で申し訳ない。

議長：何か意見があればお願いします。

委員 A：ひとつ確認する。統合するということはもう決まっているという認識の上でやっていくということか。

事務局：教育委員会としては、統合する方向で検討するということにしている。ただ皆様にお諮りするこの段階においては、統合がないという結論もあり得るということでは判断している。

委員 A：条例の位置づけというか、一応町の意志としては決まっているということではないのか？

事務局：教育委員会の意志としては、その方向で検討はしている。ただ、こちらの審議会の結論を制約まではしていない。

委員 A：理解した。

議長：他にないか。なければこの意見交換を閉じてもよいか。

10. 連絡事項

(1) 報酬及び費用弁償の支払いについて

事務局から説明あり

(2) 次回開催日について

5月30日(木)19時～

(3) その他

欲しい資料等あったら、遠慮なく申し出ること。

添付の平成30年度教育要覧 白石町の教育・町民アンケートの説明。

次回よりクールビズで行う。

飲み物については、各自用意をお願いします。

委員 D：H29.11.6に議会より箱根町に視察研修に行った。

箱根町の統合の流れの説明を皆様に知らせたい。

11. 閉会